## 個人情報ファイル簿(単票)

## 【課名・係名】産業建設課・建設管理係

個人情報と / 172分 (十六/		以际 是以自经济
個人情報ファイルの名称	水道料金調定システム	
行政機関等の名称	平田村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	産業建設課	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金調定・収納処理のため	
	1氏名、2住所、3電話番号、4口座情報、5収納状況	
記録項目		
記録範囲	開始届等の申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 平田村総務課	
在地	(所在地) 〒963-8292 平田村大字永田字切田 116	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等		
(2) 上柱也	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別   	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

作成日(最終修正日):令和5年2月9日